



●市民課 shimin@city.ishikari.hokkaido.jp

●ごみ対策課 gomi@city.ishikari.hokkaido.jp

法定電気点検およびシステム点検のため、次の日時に市内4カ所の自動交付機がすべて停止します。ご迷惑をおかけしますがご了承ください。

住民票等自動交付機が一時停止します

9月8日(月)～14日(日)は「子どもの人権110番強化週間」です。いじめ、体罰、虐待などの相談に子どもの人権専門委員がアドバイスします。

相談日時 9月8日(月)～12日(金) 8時30分～19時 / 13日(土)～14日(日) 10時～17時

相談電話 ☎01200007110

問合せ 札幌法務局人権擁護部 ☎011-709-2311 (内線2203)

「子どもの人権110番」特設電話相談所

暮らし

原稿の締切のお知らせ

11月号は9/30火まで

「情報ひろば」へ掲載希望の方は、上記日付までに秘書広報課窓口へ持参(平日)・郵送・ファクス・Eメールのいずれかで提出してください。掲載については、秘書広報課で判断させていただきます。

情報ひろば

●市役所 花川北6・1・30・2 ☎72・3111
●厚田支所 厚田区厚田18・1 ☎78・20011
●浜益支所 浜益区浜益2・3 ☎79・2111
●りんくる 花川北6・1・41・1 ☎72・8343

●花川北コミセン 花川北3・2・19・8 ☎74・6525
●花川南コミセン 花川南6・5・27 ☎73・5300
●八幡コミセン 八幡2・3・32 ☎66・4261
●市民館 花川北6・1・42 ☎74・2249
●市民プール 花川北3・2・19・8 ☎74・6611
●市民図書館 花川北7・1・26 ☎72・2000
●B&G海洋センター 花川北3・3・7・4 ☎64・6010

○停止日時

9月13日(土) 9時～21時 / 26日(金) 17時30分～21時 / 27日(土) 9時～16時

問合せ 市民課 ☎72・3165

墓参バス運行

お彼岸に戸田墓園へ臨時バスを運行します。

期間 9月14日(日)・15日(月・祝)、20日(土)～23日(火・祝)

運行時刻 花畔中央10時35分発と戸田墓園14時15分発の1日2便

経路 札幌ターミナル～花畔中央～石狩霊園～戸田墓園

大人運賃 花畔中央～石狩霊園 520円 花畔中央～戸田墓園 700円

問合せ 中央バス(株) ☎74・2325

集団資源回収実績報告書の提出をお忘れなく

集団資源回収実施団体登録済みで、4月～9月回収分の実績がある団体は集団資源回収実績報告

告書(兼口座振替依頼書)と回収伝票を10月7日(火)までに提出してください。

提出・問合せ ごみ対策課 ☎72・3126

粗大ごみの収集

粗大ごみは事前申し込みによる有料戸別収集です。2週間前までに「粗大ごみコールセンター(☎62・5353)」に申し込みください。また、自転車や木製家具などリサイクル(有料)を希望される方は、申し込み時に「リサイクルで」と伝えてください(状態によつてはリサイクルできない場合もあり)。

集まったリサイクル品は、リサイクルプラザで抽選販売します。

問合せ ごみ対策課 ☎72・3126

廃食用油を出すときはキャップを閉めて

使用済食用油のリサイクルで、

回収容器のキャップがゆるんでいるものがあります。油が漏れると、回収ボックス設置場所が汚れるので、必ずキャップは閉めましょう。

対象 家庭から排出される廃食用油(植物油に限る)

排出方法 ①天かすなどの不純物を紙などでこして取り除く

②良く冷ました廃食用油を500mlのペットボトルに入れる

③近くの回収拠点に出す

回収拠点 市役所、りんくる、リサイクルプラザ、花川北・花川南・八幡・望来・浜益コミセン、厚田総合センター、浜益支所

問合せ ごみ対策課 ☎72・3126

石狩ハイスタンプ会

貯めたシールで参加できる各種イベントを企画しています。

【中央バスカードと交換】

満貼台紙5冊で中央バスカード1枚(3千円)と交換(先着8人、1人1枚)。

【共通事項】

受付 9月1日(月)10時～

【緑苑台パークゴルフ場ラウンド券】

満貼台紙1冊で大人2枚または高齢者3枚のラウンド券と交換。申込・問合せ 石狩ハイスタンプ会事務所(花川南2・2) ☎72・4575 (月)金曜10時～16時

【マナビバ】

対象 小学4年生～中学3年生

日程・内容 9月6日(土)・20日(土)・27日(土) ヒップホップダンス / 13日(土)・21日(日) 陶板アート / 28日(日) 美術館見学

行事

コムステ行事

【ひとりだちクッキング講座】

対象 15歳以上

日時 9月14日(日)10時～13時

場所 花川北コミセン

費用 年間登録費や参加費が必要

申込・問合せ NPO法人こど



もコムステーション・いしかり
☎64・5640

はまなすの丘公園の花 写真展

海浜植物の宝庫である石狩浜を広く知ってもらうため、センターの「みなさんの展示コーナー」で展示した写真を市民図書館に展示します。

展示期間 9月9日(火)～21日(日)

問合せ 石狩海浜植物保護センター(火曜休館) ☎60・6107

視覚障がい者協会瞳会設立 記念ロビーコンサート

日時 9月10日(水)12時20分～
場所 りんくる

出演 女声合唱団アルバ・カラーレ
問合せ 視覚障がい者協会瞳会 ☎72・8184

海浜植物保護センター展示

【季節の便りコーナー】

石狩浜定期観察の会の皆さんが見ごろの動植物などの情報を写真で紹介しています。散策の前にチェック！

【みんなの展示コーナー】

市民の皆さんから募った作品や活動状況を展示します。

9月10日(水)～29日(月)まで「石狩砂丘のきのこ」(NPO法人北方菌類フォーラム)を展示。

問合せ 石狩海浜植物保護センター(火曜休館) ☎60・6107

のびのびスイミング教室

日時 9月12日～10月31日まで
の毎週金曜(全8回)9時45分～10時45分
対象 20歳以上(顔をつけて進むことができる)

定員 12人(先着順)

費用 6400円

申込方法 印鑑・受講料を持参し、プール受付にて申し込み。

受付期間 9月1日(月)～

場所・申込・問合せ 市民プール ☎74・6611

石狩翔陽高校吹奏楽局 第6回定期演奏会

日時 9月12日(金)19時～

場所 札幌コンサートホール Kitara(札幌市中央区中島公園1・15)

費用 中学生以上前売券500円(花川北・南コミセン、市民図書館などで販売) 当日券700円

問合せ 石狩翔陽高校 三浦さん ☎74・5772

THEカントリーフェスタ 9th

雑貨などの販売。入場無料。

日時 9月13日(土)・14日(日)11時～16時

場所 市民プール(花川北3・2)

問合せ 夢子さん ☎090・2816・5072

市長室開放

市民の方はどなたでもお越しいただけます。当日の午前中までに電話でお申し込みください。

日時 9月16日(火)15時～17時

※8月は都合により中止しました

申込・問合せ 協働推進・市民の声を聴く課 ☎72・3153

プリザーブドフラワー アレンジメント体験講座

日時 9月17日(水)・25日(木)13時～15時

場所 花川北コミセン

費用 3300円(材料費)

申込・問合せ 藤田さん ☎090・9436・1029

消費生活相談

「名義貸し」は絶対にダメ！

絶対に迷惑がかからないと言われたり、利益につられて名前を貸す契約のことを「名義貸し」と言います。新聞の勧誘員が来て、しつこく購読を迫られ「新聞は配達しない、集金にも来ないので名前だけ貸して」と言われ6カ月の契約をしたり、知り合いに「ノルマ達成のために宝石を買ったことにしたい。代金はこちらで払うので迷惑はかけない」と頼まれたりするような事例があります。

名前を貸すということは、契約者になるということです。名義を貸した人(契約者)が、商品代金や借金を支払わなければなりません。名前を貸すだけでなく、利益を受ければその責任はさらに重くなります。友人、知人など断りにくい関係の人から頼まれて仕方なく承知するのも危険です。消費者は自分を守るために、はっきり断る勇気を持たなければなりません。

一方で本人の承諾もないのに、知らないうちに契約が行われる事案が多発しています。近年増加している「突然の電話で、半年も前に利用した出会い系サイトの延滞料を払えと言われた」「利用したこともない情報料の請求ハガキが届き、裁判手続きに入ると書いてある」などの架空・不当請求、「申し込んでいないのに口座に貸し金業者から2万円の入金があった」という押し貸し、「突然ハンカチセットが届き、地震被災者救援の寄付金の振込用紙が入っていた」などのネガティブオプション(送りつけ商法)というような無断契約が多くみられます。万が一、身に覚えのない契約や請求を受けたときは、業者の言うことをうのみにせず、早めに下記相談窓口や警察、法律相談窓口等へご相談ください。

●石狩市消費生活相談窓口 ☎75-2282
●石狩消費者協会相談窓口 ☎72-2432

9月11日は警察相談の日

困りごと、悩みごと、警察への相談は #9110番へ

緊急の事件・事故以外の相談については110番通報でなく、#9110番を利用してください。

岡北警察署 ☎011-727-0110

子どもの安全「いかの・お・す・し」

お子さんに次の約束を繰り返し教えてください。

いか… 知らない人についていかない
の… 他人の車にのらない
お… おおごえをだす
す… すぐ逃げる
し… 何かあったらすぐしらせる

犯罪に遭わないための約束事として「いかのおすし」と覚えさせましょう。

岡 市民生活課 ☎72-3191

✉seikatsu@city.ishikari.hokkaido.jp